みんなの力で
がれき処理
災害廃棄物の広域処理をすすめよう

災害廃棄物の広域処理

平成25年2月17日　環境省
中部地方環境事務所

東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理

地震による大規模な津波により膨大な災害廃棄物が発生

岩手県：約366万t（約8年分）
宮城県：約1,103万t（約13年分）

※各県において1年で排出される一般廃棄物の量と比較

被災地の復旧・復興のためには、災害廃棄物の迅速な撤去・処理が大前提

災害廃棄物処理の目標

平成25年3月末：約6割の中間処理・最終処分
（岩手県・宮城県）
平成26年3月末：中間処理・最終処分の完了

被災地で仮設焼却施設等を設けて処理を実施している。両県において、処理量の精査と県内処理のさらなる拡大を実施しているが、なお処理が間に合わない。

広域処理が必須

（参考）
阪神淡路大震災（住宅・建築系約1,450万t、（道路・鉄道等約550万t））
- 発災（H7.1.17）後、3年あまり（H9年度末まで）で処理終了。
- 東日本大震災では被災エリアが広く（13道県、約250市町村）、都市部から中小規模集落まで多様であるが、阪神淡路大震災では人口密集地域に集中（神戸市等3市で全体の2/3超の災害廃棄物が発生）。
- ポートアイランド、フェニックスセンター等、充分な仮置場用地、最終処分場を確保（フェニックスセンター1500万m3、港湾埋立450ha、内陸処分場140ha）。

広域処理の対象とする災害廃棄物は放射能濃度が不検出又は微量のものに限定

岩手

県内施設を最大限活用するとともに、新たに仮設焼却炉も設置して処理を進めています。それでも、目標年度までに処理を完了させることが難しいため、広域処理へのご協力をお願いします。

◆ **広域処理必要量：**

計：30万t

広域処理必要及び受入見込量（平成25年1月25日現在）（万トン）

	可燃物	木くず	不燃[注2]混合物	漁具・漁網	合計
必要量	18	3	7	2	30
受入見込量[注1]	18	3	7	1	29

注1：受入見込量とは、既に調整済みの広域処理（平成25年1月25日現在、1都1府11県58件（宮城県分を含む））による処理済み量又は処理見込み量のほか、現在具体的に自治体等と受入を調整中の広域処理による受入見込量をいう。

注2：不燃混合物については、県内における復興資材としての再生利用又は県内処理の調整に努めるが、調整結果に応じて、近県を中心とした県外での最終処分を検討する可能性がある。

可燃物

木くず

現在調整中の自治体を含めた広域処理を通じて、早期に広域処理の受入を完了。
①可燃物：概ねH25.12まで
②木くず：概ねH25.3まで

不燃混合物

県内における復興資材としての再生利用又は県内処理の調整に努めるが、調整結果に応じて、近県を中心とした広域処理について調整。

漁具・漁網

県内処理拡大に努めるとともに、神奈川県や近県を中心に調整中の広域処理について早期の具体化を図る。

岩手

広域処理の進捗状況（平成25年2月4日現在）

●広域処理調整済（実施済み、実施中、又は受入量決定済み）（１都１府８県２７件）

受入側自治体		搬出元自治体	受入対象物	実施状況	本格受入開始時期	受入済量（トン）
青森県	八戸市(民間)	久慈市	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約1,560
		洋野町	木質系廃棄物	本格受入中	H24.5.25～	約680
		野田村	木質系、可燃系混合物、不燃系混合物	本格受入中	H24.7.18～	約1,950
		釜石市	不燃物	本格受入中	H24.9.16～	約530
	東通村(民間)	野田村	可燃物	本格受入中	H24.10.10～	約510
秋田県	大仙美郷環境事業組合	宮古市	可燃系混合物(木質系)	本格受入中	H24.4.23～	約1,500
	秋田市	野田村	可燃系混合物	本格受入中	H24.9.4～	約3,430
	湯沢雄勝広域市町村圏組合	野田村	可燃系混合物	本格受入中	H24.9.11～	約370
	横手市	野田村	可燃系混合物	本格受入中	H24.9.11～	約350
	由利本荘市	野田村	可燃系混合物	受入完了	H24.9.25～	約150
	仙北市	野田村	不燃混合物	本格受入中	H24.12.3～	約410
山形県	村山市(民間)	釜石市	不燃物	本格受入中	H24.8.6～	約9,100
	米沢市(民間)	野田村、宮古市、大槌町、山田町	漁具・漁網	本格受入中	H24.11～	約760
	米沢市(民間)	釜石市	漁網等	受入完了	―	約1,400
福島県	喜多方市（民間）	陸前高田市	木くず	本格受入中	H24.6.4～	約2,900
群馬県	吾妻東部衛生施設組合	宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.6.8～	約430
	桐生市	宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H24.9.27～	約1,100
	前橋市	宮古地区	可燃性混合廃棄物	本格受入中	H25.1.22～	―
埼玉県	熊谷市、日高市、横瀬町(全て民間)	野田村	木くず	受入完了	H24.9～H24.12	約1,100
東京都	民間	大槌町	混合廃棄物	本格受入中	H24.7.17～	約12,900
	民間	宮古市	混合廃棄物	受入完了	H23.12～H24.6	約18,000
石川県	金沢市	宮古地区	漁具・漁網	本格受入中	H24.12.25～	約30
静岡県	島田市	山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.5.24～	約170
	静岡市	山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	約700
	裾野市	山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	約40
	浜松市	山田町、大槌町	木くず	本格受入中	H24.10.18～	約680
大阪府	大阪市	宮古地区	木くず等可燃物	本格受入中	H25.1.23～	―
福井県	敦賀市	大槌町	木くず	H24.10.26		
	高浜町	大槌町	木くず	H24.11.4		

岩手

広域処理の進捗状況（平成25年2月4日現在）②

●本格受入を表明済（既に広域処理調整済のところを除く。）（１県２件）

受入側自治体		搬出元自治体	受入対象物	表明日	受入開始時期（予定）	受入量（トン）（予定）
新潟県	三条市	大槌町	木くず	H24.11.5	調整中	約145
	柏崎市	大槌町	木くず	H24.12.28	調整中	約111
	長岡市	大槌町	木くず	H24.12.20	調整中	約19.5
富山県	高岡市	山田町	可燃物	H25.2.1	調整中	約1,900

●試験処理実施済（既に受入実施中、本格受入表明済のところを除く。）又は
実施予定（既に実施日が決まっているところに限る。）（５県８件）

受入側自治体.		搬出元自治体	受入対象物	試験処理実施日
富山県	富山地区広域圏事務組合	山田町	可燃物	H24.12.16～18
	新川広域圏事務組合	山田町	可燃物	H25.1.23
石川県	輪島市	宮古地区	可燃物	H24.12.27
静岡県	富士市	岩手県山田町	木くず	H24.6.5, 6

岩手県山田町の仮置場

1次処理状況

※(株)奥村組・日本国土開発(株)・陸中建設(株)・吉川建設(株)・(有)佐藤建業　特定業務共同企業体より提供

①機械選別状況

機械により　漁網・金属・コンガラ・角材・タイヤ等を選別する

②粗選別状況

振動ふるい（40mm目）により粗選別を行う

③展開、金属除去状況

展開し磁石により金属くずを選別する

④手選別状況

人力により　土石コンガラ・金属くず・塩ビ・硬質プラスチック・布・発泡・漁網を選別

2次処理状況1

※（株）奥村組・日本国土開発（株）・陸中建設（株）・吉川建設（株）・（有）佐藤建業　特定業務共同企業体より提供

①破砕

破砕機により
150mm以下に破砕

②磁選機による金属除去

磁選機

③土砂除去

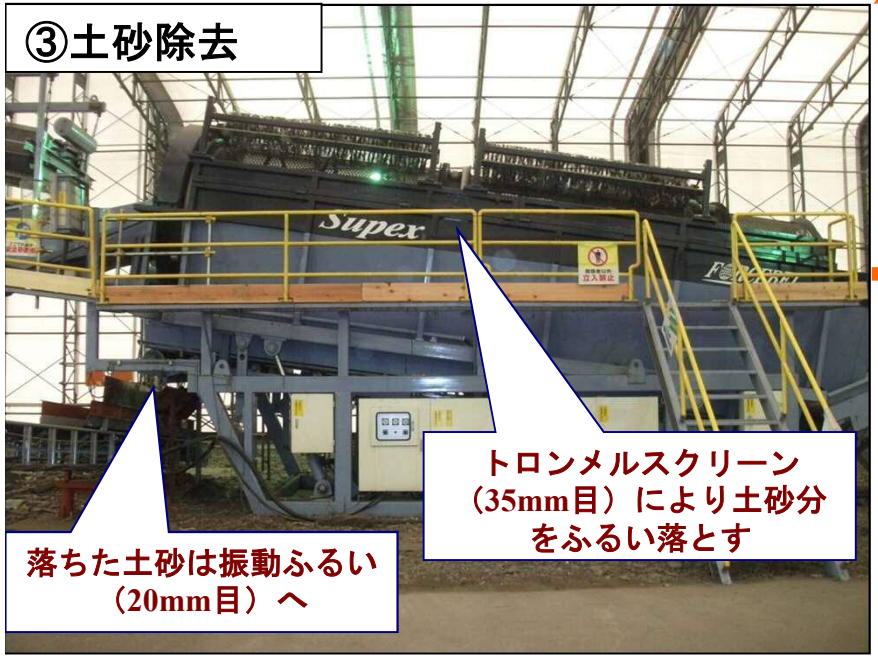

トロンメルスクリーン
（35mm目）により土砂分
をふるい落とす

落ちた土砂は振動ふるい
（20mm目）へ

④自動選別機

自動選別機により可燃物と不燃
物（主に土石）に選別する

2次処理状況2

※（株）奥村組・日本国土開発（株）・陸中建設（株）・吉川建設（株）・（有）佐藤建業　特定業務共同企業体より提供

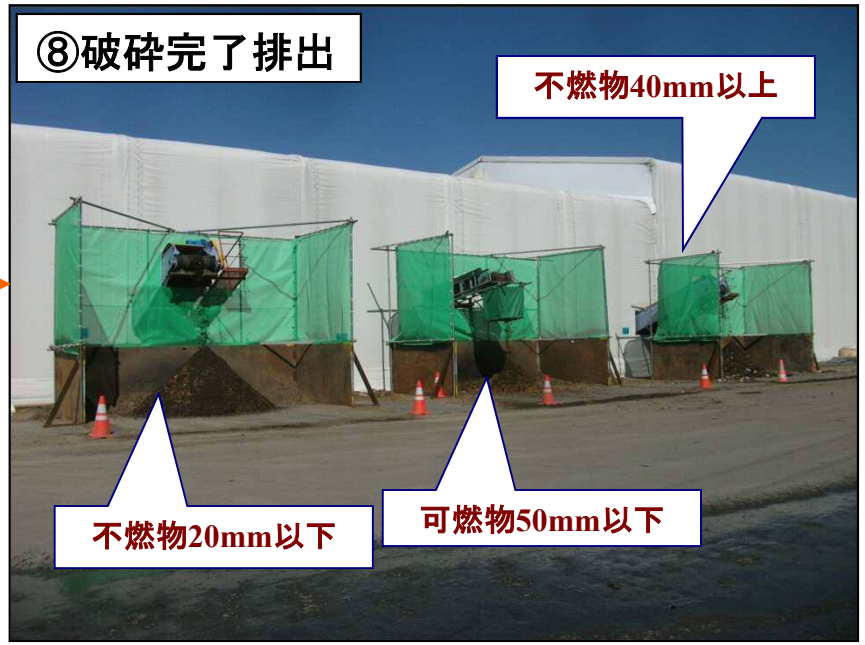

広域処理受入施設におけるモニタリング結果（可燃物の焼却・溶融の事例）

排ガス実測データはすべての施設で検出下限値未満。安全に処理できていることを確認。

受入側自治体	搬出側自治体	受入災害廃棄物の放射性物質濃度（単位：Bq/Kg）	焼却・溶融施設の排ガス中放射性物質濃度（単位：Bq/m^3）	焼却・溶融施設で発生する焼却灰等の放射性物質濃度（単位：Bq/Kg）
秋田県 横手市　東部環境保全センター 試験処理：2012年7月11−12日 受入開始：2012年9月11日	岩手県 野田村	不検出（<3.8～<7.1）	不検出（<1.16～<1.85）	飛灰：32※埋立飛灰～104 スラグ：不検出（<9.1～<11.4）
山形県 酒田市　酒田地区広域行政組合 ごみ処理施設 試験処理：2012年6月17日 受入開始：2012年8月1日	宮城県 松島町	不検出（<40）～78	不検出（<0.809～<1.41）	主灰：29（一部不検出）～58 飛灰：不検出（<37）～85 スラグ：不検出（<12.8）～2.5（一部不検出）
茨城県 笠間市　エコフロンティア かさま 試験処理：2012年7月19、20日 受入開始：2012年8月30日～2014年3月31日	宮城県 石巻市	可燃物： 不検出（<28）～56 不燃物： 不検出（<15.8）～26（一部不検出）	不検出（<4）	飛灰：1,520～2,290 スラグ：16（一部不検出）～52
群馬県 桐生市　桐生市清掃センター 試験処理：2012年5月31日、6月1日 受入開始：2012年9月27日～2013年12月	岩手県 宮古市	不検出（<5.6～<20）	不検出（<8）	主灰：52～539 飛灰：1,024～3,420
東京都 大田区　東京二十三区清掃一部事務組合 大田清掃工場 試験処理：2011年12月13～14日 受入開始：2012年4月	宮城県 女川町	45～84	不検出（<1.04～<2.93）	主灰：40～137 飛灰：860～3,110
福井県 敦賀市　敦賀市清掃センター 試験処理：2012年10月26日	岩手県 大槌町	10.1	不検出（<2.03）	主灰：不検出（<3.8） 飛灰：8.3
福岡県 北九州市　日明工場 試験処理：2012年5月23日、24日 受入開始：2012年9月17日～2013年3月31日	宮城県 石巻市	8～40	不検出（<1.07～<8）	主灰：不検出（<13～<20） 飛灰：30～90※薬剤注入後

注）掲載数値は、^{134}Cs、^{137}Csの測定値の合計値。「不検出」は検出下限値未満であったことを示す。

注）一部不検出とはCs-134またはCs-137のいずれかが不検出であった場合を示す。検出下限値と検出値の合計値を記載。

（2012年12月14日現在）

広域処理受入施設におけるモニタリング結果
（可燃廃棄物の焼却灰の埋立の事例）

実測データはほとんどの施設が検出下限値未満。安全に処理できていることを確認。

受入側自治体	搬出側自治体	最終処分場の放流水等の放射性物質濃度（単位：Bq/L）
秋田県大仙市 大仙美郷環境事業組合 一般廃棄物最終処分場 試験処理：2012年3月26～28日 受入開始：2012年4月23日	岩手県 宮古市	放流水：不検出（<0.66～<1.02） 地下水：不検出(<0.69～<1.07)
山形県酒田市 酒田地区広域行政組合 最終処分場 試験処理：2012年6月18日 受入開始：2012年8月1日	宮城県 松島町	放流水：不検出（<1.16～<1.61） 地下水：不検出(<1.16～<1.56) 上流：不検出(<1.51～<1.81) 下流：不検出(<1.56～<1.73)
栃木県壬生町 環境センター 試験処理：2012年9月18日～19日	宮城県 多賀城市	放流水：1.4 地下水：不検出(<1.47)
群馬県中之条町 吾妻東部衛生センター 最終処分場 試験処理：2012年4月10～12日 受入開始：2012年6月8日	岩手県 宮古市	放流水：不検出（<20）～27 地下水：不検出(<2.0) 上流：不検出(<2.0) 下流：不検出(<2.0)
静岡県浜松市 平和最終処分場 試験処理：2012年10月4日 受入開始：2012年10月19日	岩手県 大槌町、 山田町	放流水：不検出(<2.0) 地下水：不検出（<2.0)

注）掲載数値は、^{134}Cs、^{137}Csの測定値の合計値。「不検出」は検出下限値未満であったことを示す。
注）一部不検出とはCs-134またはCs-137のいずれかが不検出であった場合を示す。検出下限値と検出値の合計値を記載。

（2012年12月14日現在）

政府としての風評防止総合対策

H24.6.29
関係閣僚会合にて了解

がれき処理データサイト
（放射能測定データの積極的な発信）

全国の広域処理受入自治体における放射能濃度測定データ（受入廃棄物、焼却灰、排ガス、放流水等）を公開

放射線モニタリング情報の全国発信
（周辺環境の常時測定と全国ネットでの公開）

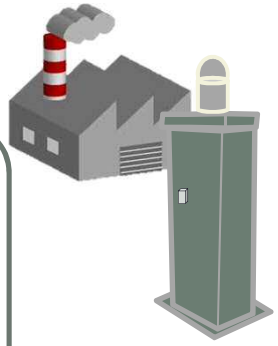

受入自治体の状況に応じ、処理施設周辺環境等の空間線量を常時測定し、その結果をリアルタイムで全国に発信

災害廃棄物の広域処理に伴う風評防止対策会議
（関係閣僚会合の下に副大臣を長とする組織を設置）

風評対策即応チーム
（政府の一元的な対応窓口の設置）

風評対策相談窓口・コールセンター※

環境省
風評対策部署

＋

地方環境事務所
風評対策担当

風評対策即応チーム

※6月8日に設置。10月末現在で合計53件の連絡を受けたが、被害に係る情報はなし。

報告

環境副大臣

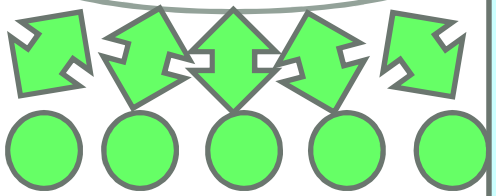

関係省庁

・風評の未然防止のため、安全性の説明・情報の提供
・風評被害の報告があった場合は情報を共有し迅速に対応を協議・実行

がれき処理データサイト

被災地の自治体と受入側の自治体がそれぞれ測定した「仮置場の廃棄物」「焼却後の排ガス」などの放射能濃度データをはじめ、手に入るデータをわかりやすく集約

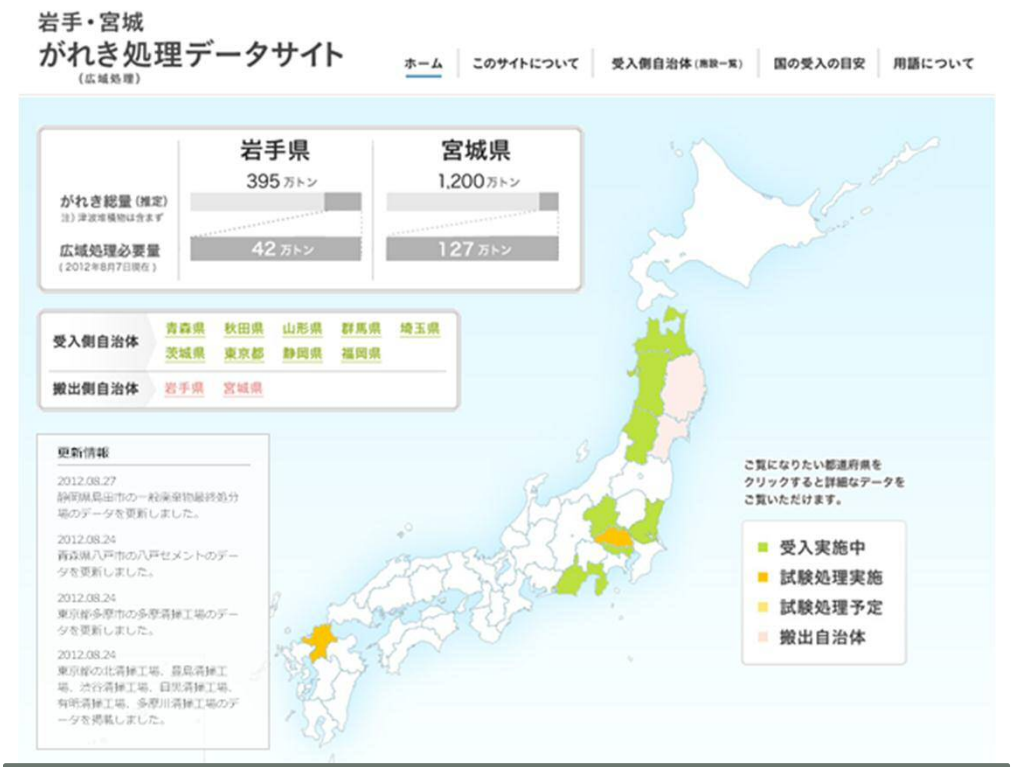

自治体等が測定した放射能濃度及び敷地境界の空間放射線量を計188回（5/28～8/27）更新

Q　がれきを受け入れたことで風評被害にあった場合、政府は責任をとってくれるの？

風評被害については、未然防止に最善をつくします。

　がれきの広域処理の対象としているのは、放射性セシウム濃度が不検出または低いものに限っており、科学的にも安全に処理できることが確認されています。

　このため、本来は風評被害が生じるような性格のものではなく、環境省としても、安全性について説明に万全をつくします。また、放射線量の測定データなど、各種メディアを活用した積極的な広報、がれき受け入れの先行事例における実績の情報発信など、広報活動を進めているところです。万が一、風評被害による損害が生じた場合は、ご相談のうえ、国として責任をもって、これを回復するための可能なかぎりの対策を講じます。

広域処理に関する風評被害相談窓口

03－5610－5961

受付時間　9:30～18:15（土日祝日を除く）